

平成27年度加西市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- ① 平成27年度 加西市水道事業会計決算
- ② 平成27年度 加西市下水道事業会計決算
- ③ 平成27年度 加西市病院事業会計決算
- ④ 平成27年度 加西市農業共済事業会計決算

2 審査の期間

平成28年6月6日から平成28年8月19日まで

3 審査の方法

決算審査にあたっては、提出された決算及び決算附属書類が地方公営企業関係法令に従って作成され、関係諸帳簿の計数と合致しているか、また、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検討するとともに、公営企業としての経済性の発揮と併せ、公共の福祉の増進が図られているか等について、必要と認める通常審査手続を実施した。

また、キャッシュ・フロー計算書に基づく業務・投資・財務活動の資金の流れが、損益計算書、貸借対照表の数値を正確に反映しているか等、事業資金の需給状況の確認を行った。

4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、会計処理についても適正に行われ、平成27年度の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、各事業とも、公営企業としての経済性の追求と公共の福祉の増進に努めていると認められた。

審査の概要については、別記のとおりである。

なお、経営分析の指標となる構成比率、財務比率、回転率、収益率等の年度間比較は、地方公営企業会計基準見直しに伴う数値変動の影響の少ないものだけに限り行っている。

水 道 事 業 会 計

1 業務実績（別表1参照）

（1）給水状況について

平成27年度の給水人口44,450人は前年度と比較すると509人（1.1%）減少し、給水件数は18,486件で280件（1.5%）増加している。また、行政区域内人口に対する普及率は98.4%で、前年度と同じ割合となっている。同規模事業所の全国平均が84.5%であることから、順調に推移している。

（注）水道事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模事業所の全国平均」とは平成26年度地方公営企業年鑑（第62集）の給水人口3万人以上5万人未満の水道事業所の平均値であり、「全国平均」とは全水道事業所の平均値である。

年間総配水量は4,893,181 m^3 で、前年度と比較して52,597 m^3 （1.1%）増加している。また、年間総有収水量は4,538,060 m^3 で、前年度と比較し57,299 m^3 （1.3%）増加している。有収率は92.7%であり、前年度と比較して0.1ポイント増加している。これは、今年度も引き続いて漏水調査を実施し、漏水個所を特定し修繕を行った取り組みの結果である。同規模事業所の全国平均は85.2%となっている。1人1日平均有収水量は279 ℓ で、前年度と比較して6 ℓ 上回っている。同規模事業所の全国平均295 ℓ と比較すると少ないが、これは主に市内に井戸水との併用家庭が多いため及び大口需要が少ないためと考えられる。

年度別給水状況

区分		平成27年度	平成26年度	平成25年度
年間総配水量(m^3)		4,893,181	4,840,584	5,003,022
年間総有収水量(m^3)		4,538,060	4,480,761	4,592,183
有収率 (%)	加西市	92.7	92.6	91.8
	同規模事業所の全国平均	—	85.2	85.5

（2）施設の利用状況について

平成27年度の1日平均配水量は13,369 m^3 で、前年度と比較し107 m^3 （0.8%）増加している。1日最大配水量は16,639 m^3 で、前年度と比較し910 m^3 （5.8%）増加している。

施設の利用状況の良否を総合的に判断する施設利用率は76.0%で、前年度と比較して0.6ポイント増加し、同規模事業所の全国平均58.6%を上回っている。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は80.3%で、前年度と比較して4.0ポイント減少し、同規模事業所の全国平均84.2%を下回っている。一方、最大稼働率は94.5%で、前年度と比較して5.1ポイント増加し、同規模事業所の全国平均69.6%を上回っている。

(3) 労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たり給水人口は6,350人で、前年度と比較し73人減少している。これは、同規模事業所の全国平均3,531人を上回っている。

職員1人当たりの有収水量は648,294^mで、前年度と比較し8,185^m(1.3%)の増加となっている。これは、同規模事業所の全国平均379,755^mを上回っている。

職員1人当たりの営業収益は1億3,097万9千円で、前年度と比較し255万2千円(2.0%)の増収となっている。職員1人当たりの営業収益が多いのは、本市が全量受水のため浄水場がなく、その分職員数が少ないことが一因であり、同規模事業所の全国平均6,705万1千円を大きく上回っている。

2 決算報告書(別表2参照)

(1) 収益的収入及び支出について

事業収益は、予算額13億437万4千円に対し、決算額は12億596万3千円(うち、仮受消費税額7,547万2千円)で、決算比率は92.5%となっている。内訳は、営業収益9億8,975万2千円(うち、仮受消費税額7,290万2千円)、営業外収益2億1,492万8千円(うち、仮受消費税額257万円)、特別利益128万3千円である。

事業費用は、予算額13億6,642万7千円に対し、決算額は11億6,853万8千円(うち、仮払消費税額5,766万1千円)で、決算比率は85.5%となっている。内訳は、営業費用11億3,389万9千円(うち、仮払消費税額5,766万1千円)、営業外費用3,418万4千円、特別損失45万5千円である。

なお、翌年度繰越額は2,361万5千円で、不用額は1億7,427万4千円となっている。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額1億5,050万3千円に対し、決算額1億4,732万2千円で、決算比率は97.9%となっている。内訳は、企業債1億2,010万円、出資金450万円、補助金452万2千円、他会計負担金45万2千円、その他資本的収入1,774万8千円である。

資本的支出は、予算額4億4,996万7千円に対し、決算額4億1,202万3千円(うち、仮払消費税額2,280万5千円)で、決算比率は91.6%となっている。内訳は、建設改良費3億2,677万円(うち、仮払消費税額2,280万5千円)、企業債償還金8,525万3千円である。

なお、不用額は3,794万4千円となっている。

資本的収支決算は、収入額1億4,732万2千円に対し、支出額4億1,202万3千円で、差

引き2億6,470万円、支出額が収入額を上回っており、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,280万5千円、当年度分損益勘定留保資金1億2,393万2千円及び建設改良積立金処分額1億1,796万3千円で補てんされている。当年度分損益勘定留保資金の全てを補てんに使用したため、翌年度へ繰り越される補てん資金は0円となった。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

（1）収益について

事業収益は、11億2,462万6千円で、前年度と比較し1,143万7千円（1.0%）の減少となっている。

営業収益は、9億1,685万円で、総収益の81.5%を占めており、前年度と比較し1,786万3千円（2.0%）の増加となっている。営業収益の主体をなす給水収益は、9億111万9千円で、前年度と比較し1,189万1千円（1.3%）の増加となっている。これは、平成26年1月1日の料金改定により水道料金を値下げして以後、平成26年度は大きな減収となったが、今年度は年間総有収水量の増加などにより増収となったためである。他会計負担金は、196万5千円で、前年度と同額となっている。また、受託工事収益は、前年度と比べて大きく増加し、510万3千円となっている。

営業外収益は、2億649万3千円で、総収益の18.4%を占めており、前年度と比較し1,026万6千円（5.2%）の増加となっている。これは主に、他会計補助金及び負担金で121万5千円の減額となったものの、加入負担金が前年度に比べて1,338万3千円の増収となったためである。

特別利益は、128万3千円で、主に未収金に係る貸倒引当金を年度末に減額したためである。

（2）費用について

事業費用は、11億1,089万4千円で、前年度と比較し3,613万円（3.1%）の減少となっている。

営業費用は、10億7,623万8千円で、総費用の96.9%を占めており、前年度と比較し333万1千円（0.3%）の減少となっている。費用構成の主なものは、原水及び浄水費6億473万2千円、減価償却費2億8,020万3千円、配水及び給水費1億336万2千円である。

営業費用の主要な増減としては、減価償却費が595万3千円（2.2%）、受託工事費が432万8千円（増加率は省略）の増加であり、一方、原水及び浄水費が810万6千円（1.3%）、資産減耗費が332万9千円（67.7%）、配水及び給水費が285万6千円（2.7%）の減少である。

減価償却費の増加は、主に、前年度に新たに取得した構築物や機械及び装置等の財産に係る償却費

の増加、受託工事費の増加は、西高室土地区画整理区域内上水道実施設計委託等による増加によるものである。また、原水及び浄水費の減少は、主に受水費の減少によるものである。

営業外費用は、3,420万1千円で、前年度と比較し72万1千円(2.1%)減少している。これは、主に支払利息及び企業債取扱諸費の減少である。

特別損失は、45万5千円を計上している。これは主に、補助金に係る消費税仕入控除税額を処理したことによるものである。

(3) 損益について

当年度の損益は、経常利益1,290万5千円、特別利益及び特別損失を加減した当年度純利益は1,373万2千円である。

なお、当年度純利益は、前年度の純損失1,096万1千円と比較すると、2,469万3千円の増益となっている。(次表参照)

経 営 収 支 推 移 表

(単位：円)

年度	事業収益		事業費用		純 損 益
	金 額	指数	金 額	指数	
25	1,065,889,671	100.0	1,013,490,150	100.0	52,399,521
26	1,136,063,019	106.6	1,147,024,365	113.2	△ 10,961,346
27	1,124,626,238	105.5	1,110,894,481	109.6	13,731,757

(注) 指数は25年度を100とした。

(4) 損益分析について

イ. 収益率について

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は101.2%で、地方公営企業会計制度の改正の影響があった前年度と比較し2.2ポイント上がった。これは、100%以上高いほど良いとされている。

経営成績を示す経常収支比率は101.2%で、前年度と比較し2.9ポイント上がった。これは、100%以上高いほど良いとされている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は85.1%で、前年度と比較し1.8ポイント上がった。これは、100%以上高いほど良いとされているが、地方公営企業会計制度の改正に加え水道料金を値下げした影響等もあり、水準以下となっている。

ロ. 供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は198円57銭で、前年度と比較し12銭増加した。また、給水原価は208円90銭で、前年度と比較し4円34銭の減少となった。したがって、当年度では有収水量1m³当

たり10円33銭の損失が生じたことになり、前年度と比較し4円46銭利益が多くなっている。同規模事業所の全国平均（供給単価171円42銭、給水原価173円03銭）と比較し供給単価、給水原価ともに高くなっているが、これは、本市に自己水源がなく、全量受水に依存していることが要因であると考えられる。（次表参照）

供給単価及び給水原価推移表

区分 \ 年度	27	26	25	同規模事業所の 全国平均(26年度)
供給単価(円/㎥)	198.57	198.45	216.02	171.42
給水原価(円/㎥)	208.90	213.24	219.62	173.03
給水損益(円)	△ 10.33	△ 14.79	△ 3.60	△ 1.61
有収水量(㎥)	4,538,060	4,480,761	4,592,183	4,188,935
有収率(%)	92.7	92.6	91.8	85.2

(注) 供給単価(1㎥当たり円) = $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
 給水原価(1㎥当たり円) = $\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}}$

4 財政状態（貸借対照表）（別表4参照）

(1) 資産について

資産総額は、101億939万4千円で、前年度と比較し1億1,829万3千円(1.2%)の減少となっている。資産の構成は、固定資産89億8,923万1千円、流動資産11億2,016万3千円であり、これを前年度と比較すると、固定資産は512万8千円(0.1%)の増加、流動資産は1億2,342万1千円(9.9%)の減少となっている。

固定資産89億8,923万1千円の内訳は、有形固定資産78億7,038万7千円、投資11億1,875万8千円、無形固定資産8万6千円である。固定資産の増加は主に、構築物に係る固定資産が7,764万5千円減少したものの、建物・機械及び装置に係る固定資産がそれぞれ5,911万6千円・3,138万1千円増加したためである。

流動資産11億2,016万3千円の内訳は、現金預金5億3,964万2千円、短期貸付金4億3,000万円、未収金1億2,893万8千円である。

流動資産の減少の主な理由は、短期貸付金が1億7,000万円増加したものの、現金預金が2億7,626万円減少したためである。現金預金の期末残高5億3,964万2千円については、平成28年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は、貸倒引当金計上額及び破産更生債権等も含めると1億5,057万4千円となっているが、そのうち主なものは水道料金である。未収金が多額なのは、水道料金のうち8,719件、1億

48万1千円は平成28年2月・3月分の水道料金であり、その納期が翌年度4月以降になっているためである。なお、259件の水道料金182万8千円（消費税込み）を不納欠損処理したため、同じ金額分の貸倒引当金を取り崩している。

（2）負債について

負債総額は61億149万3千円であり、前年度と比較し1億3,652万5千円（2.2%）の減少となっている。負債の構成は、固定負債15億6,983万3千円、流動負債2億9,718万6千円、繰延収益42億3,447万5千円である。なお、地方公営企業会計制度の改正により、平成26年度から、建設改良等の財源に充てるための企業債や賞与等の引当金を負債に計上し、また、固定資産のみなし償却制度の廃止により長期前受金等を繰延収益として新たに計上したため、以前よりも負債は多額となっている。

固定負債は、企業債のうち、流動負債への計上額を除いたものである。

流動負債の内訳は、1年以内に償還を予定している分の企業債8,136万9千円、未払金1億1,628万2千円、前受金944万円、賞与及び法定福利費に係る引当金466万6千円、預り金8,412万9千円、その他流動負債130万円である。なお、預り金の主なものは下水道使用料預り金であり、その他流動負債は、出納及び収納取扱金融機関から提供された担保である。

繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引いたものである。

（3）企業債の償還について

平成27年度末現在における企業債未償還残高は、16億5,120万2千円となり、前年度と比較し3,484万7千円（2.2%）増加した。

平成27年度の企業債利息は3,418万4千円で、企業債利息対料金収入比率は3.8%であり、同規模事業所の全国平均8.8%を下回っており良好といえる。企業債平均借入利率は2.11%となっている。補償金免除繰上償還制度を利用してきた結果、平均借入利率は小さくなった。当該制度の要件緩和について今後も国県へ要望されたい。

また、今後も老朽管の更新や施設の改修に伴い、起債が必要となることが予想される。現在は低利での借入れが可能な状況ではあるが、起債にあたっては、企業債の毎年の償還額、残高及び利息負担について、十分に留意されたい。

企業債の推移

（単位：円）

年度	前年度末残高	当年度借入金	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
25	1,555,922,890	120,000,000	86,791,259	35,298,661	1,589,131,631
26	1,589,131,631	113,000,000	85,776,844	34,906,318	1,616,354,787
27	1,616,354,787	120,100,000	85,253,126	34,184,061	1,651,201,661

$$\begin{aligned} \text{(注)} \quad * \text{企業債利息対料金収入比率 (\%)} &= \frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{料 金 収 入}} \times 100 \\ * \text{企業債平均借入利率 (\%)} &= \frac{\text{企 業 債 利 息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末償還残高}) - \text{当年度借入額}} \end{aligned}$$

(4) 資本について

資本総額は40億790万1千円であり、前年度と比較し1,823万2千円(0.5%)の増加となっている。資本の構成は、資本金12億6,217万3千円及び剰余金27億4,572万7千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は450万円(0.4%)増加し、剰余金は1,373万2千円(0.5%)増加している。なお、地方公営企業会計制度の改正により、平成26年度から、借入資本金に計上していた当該企業債を負債に振り替えし、みなし償却制度の廃止に伴う措置として資本剰余金の大半を処理したため、以前よりも資本は大きく減少している。

また、剰余金の構成は、資本剰余金2,828万円及び利益剰余金27億1,744万8千円である。

5 剰余金計算書

(1) 資本金について

(自己)資本金は、一般会計出資金の受け入れによる増加450万円により、12億6,217万3千円となっている。

(2) 資本剰余金について

前年度末残高から、昨年9月議会の議決により、地方公営企業会計制度の改正に伴う振替として、補助金3,454万4千円、受贈財産評価額1,777万6千円を処理したため、資本剰余金は2,828万円となり、前年度と比較して5,232万円(64.9%)減少した。

(3) 利益剰余金について

前年度末未処分利益剰余金残高6億3,855万7千円から、昨年9月議会の議決で資本剰余金から5,232万円を振り替えたことにより、前年度からの繰越利益剰余金が6億9,087万7千円となった。

一方、資本的収支不足額の補てんとして取り崩したことにより、建設改良積立金は1億1,796万3千円減少し、その分を未処分利益剰余金に計上した。また、当年度純利益が1,373万2千円となったため、当年度未処分利益剰余金は8億2,257万2千円となった。

この結果、利益剰余金は27億1,744万8千円となり、前年度と比較し6,605万1千円(2.5%)増加した。

6 財務分析

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は、88.9%で、前年度と比較し1.1ポイント高くなった。この比率が大きければ資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は15.5%で、前年度と比較し0.5ポイント高くなった。これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、この比率が小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は81.5%で、前年度と比較し0.4ポイント低くなった。この比率は、大きいほど望ましいとされている。

(2) 財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は91.6%で、前年度と比較し0.9ポイント高くなった。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

固定資産のうち自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は109.1%で、前年度と比較し1.9ポイント高くなった。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は376.9%で、前年度と比較し12.3ポイント低くなった。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされている。

即時支払能力を示す現金比率は181.6%で、前年度と比較し73.7ポイント低くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされている。

(3) 一般会計負担金等について

一般会計負担金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、水道事業を経営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要のあるものである。負担金等の額は次表のとおりとなっている。

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支		合計
	給水工事負担金	一般会計繰入金・負担金	一般会計出資金	工事負担金	
25	0	16,110,858	0	2,844,000	18,954,858
26	0	16,204,778	6,000,000	1,409,000	23,613,778
27	0	14,989,778	4,500,000	452,000	19,941,778

(4) 損益勘定留保資金及び補てん財源について

減価償却費、固定資産除却費は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費等の計上分だけ償却資産等に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、固定資産除却費からなる損益勘定留保資金は、新会計基準により平成26年度より設けられた長期前受金戻入の金額を差し引くことから大きく減少し、資本的収支不足額の補てん財源として全額が使用され、その他に建設改良積立金が1億1,796万3千円使用された。なお、建設改良積立金の残額は、13億8,183万3千円である。

水道事業補てん財源内訳書

(単位：円)

年度	損益勘定留保資金					資本的収支不足額	補てん財源				
	減価償却費	固定資産除却費	長期前受金戻入	当年度欠損金	計		消費税資本的収支調整額	過年度分損益勘定留保資金	当年度分損益勘定留保資金	建設改良積立金処分額	翌年度繰越補てん資金
25	160,494,125	8,564,399		0	169,058,524	135,935,122	8,245,412	0	127,689,710	0	41,368,814
26	274,249,609	4,789,054	△158,790,756	△10,961,346	109,286,561	183,272,566	16,511,243	41,368,814	109,286,561	16,105,948	0
27	280,202,898	1,591,427	△157,862,704	0	123,931,621	264,700,392	22,805,430	0	123,931,621	117,963,341	0

7 まとめ

(1) 水道事業の概況

上水道は、飲用水を供給すると同時に、炊事、洗濯、風呂等の生活用水を供給し、文化的な生活を営む上で欠かすことのできない基本的な施設であり、安全な水を安定的に供給することにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に事業を展開した。

今日の水道事業を取り巻く経営環境は、少子化による人口の減少や節水意識の高まり及び節水型機器の性能向上と普及等により、年々厳しいものとなってきている。

平成27年度の年間総有収水量は、有収率が前年度に比べて0.1ポイント増加したことに伴い、前年度と比較して5万7千m³増加した。

事業面においては、建設改良事業が3億2,677万円で、その主な工事内容は水質保全と安定供給を図るため、北条町古坂地区等で配水管布設替及び老朽管更新事業を実施している。

また、経営面では、収益的収入で収入の80.1%を占める給水収益が9億111万9千円で前年度と比較し1,189万1千円(1.3%)の増収となり、営業外収益でも増収となったが、特別利益の減少が大きかったため、事業全体で前年度に比べ1.0%の減収となっている。

収益的支出では、特別損失の減少等により、水道事業全体で前年度に比べ3.1%の減額となっている。その結果、収益的収支差引は、1,373万2千円の純利益を計上している。

(2) 収支改善に向けての有収率の向上について

過去2回の水道料金の値下げや会計基準の見直しの影響もあって、収支は従来よりも厳しくなっているが、当年度は純利益を計上している。収支を改善するためには、受水費軽減の取り組みに加えて、経費削減につながる有収率の向上が重要となってくる。有収率向上のため、アセットマネジメントに基づき老朽管の更新を実施し、効果を出している。今後も、引き続き漏水調査に基づいた漏水箇所の修繕を実施されたい。

(3) 水道料金の未収と不納欠損について

各年度会計決算の水道料金の不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、次のとおりである。

平成25年度	32,563,448円
平成26年度	28,103,808円
平成27年度	24,366,608円

平成18年度に水道使用料の徴収事務を下水道使用料と合わせて民間委託し、これまで業務担当職員が他の業務と兼務しながら1日当たり平均1人で行っていた徴収業務を専従の2人体制とし、未収金徴収業務体制の強化を図っているが、未収金の回収努力や回収可能性の検討にあたっては、市が主体的に委託業者に関わり対処していく必要がある。

また、平成27年度末現在における過年度未収金残高は、前年度と比べ373万7千円の減額となっているが、そのうち23万4千円は、時効の援用を理由として不納欠損処分をしている。長期にわたる未収金については、回収可能性を的確に検討し、回収困難なものは、適宜、手続きを経て迅速に不納欠損等の処理をすべきと考える。合わせて分納誓約書の提出を受けることなどにより、引き続き収入促進に努められたい。